

愛玩動物看護師法に係る省令案・告示案の概要に対する意見募集 (パブリックコメント)の結果

令和3年8月19日(木)から同年9月17日(金)までの間、愛玩動物看護師法(令和元年法律第50号)に係る省令案・告示案の概要に関して御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見を整理し、それらに対する考え方を以下のとおり取りまとめましたので御報告いたします。

1. 実施期間

令和3年8月19日(木)～同年9月17日(金)

2. 意見提出者数

e-Gov(電子)	郵送	合計(意見提出者数)
43	6	49

※ 氏名、連絡先が未記載のものなど、意見募集要領の要件を満たさない意見は無効としました。
(なお、本省令案・告示案と関係のない御意見が3件寄せられました。)

3. 意見集計結果

- 別添1 愛玩動物看護師法施行規則案の概要についての御意見と御意見に対する考え方
- 別添2 愛玩動物看護師法養成所指定規則案の概要についての御意見と御意見に対する考え方
- 別添3 愛玩動物看護師法に基づく指定登録機関に関する省令案の概要についての御意見と御意見に対する考え方
- 別添4 愛玩動物看護師法に基づき農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目案(告示案)の概要についての御意見と御意見に対する考え方

なお、今回の意見募集の対象とならない御意見(3件)につきましては掲載しておりませんが、令和4年5月1日の愛玩動物看護師法の施行に向けて、今後の参考とさせていただきます。

問合せ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
代表：03-3502-8111(内線4534)

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
代表：03-3581-3351(内線6419)